

事業名	諫早市心身障害児通園事業（つくし学級）
実施場所	〒854-0061 諫早市宇都町240-1 TEL0957-23-8204

☆事業目的

心身に障害のある児童等に、日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を実施し、心身障害児の福祉の増進を図っています。

☆対象

身体障害又は知的障害がある児童等（年齢はおおむね満3歳から学齢児まで）で、通園による指導になじむと認められ、保護者が同伴できる場合に限りです。

☆事業内容

- ・指導員3名
- ・利用料無料
- ・おやつは毎回、給食（お弁当）は月2回
- ・週1回は、諫早療育センターで水泳訓練
- ・遠足、クリスマス会等の行事あり

☆開催日時

毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前10時から午後4時まで

☆利用方法

心身障害児通園事業利用申請書を市役所障害福祉室に提出します。（毎年度提出）

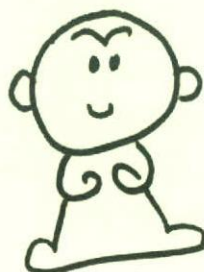
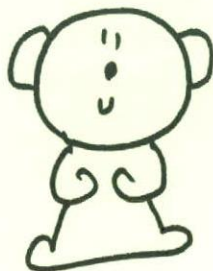
諫早市 障害福祉室

〒854-8601

諫早市東小路町7-1

TEL 0957-22-1500

（内線 3260、3261）



	生活支援センター『ラフ』
住 所	〒856-0825 大村市本町413-2 TEL0957-52-9974

センター紹介

障害を有する方々が地域の中でできるだけ自立し、生きがいのある生活を送っていただけるように支援していくことを目的としています。

☆自立生活プログラム

対人関係、金銭管理、生活の組立て方、自己受容、自己確立、性の問題など、生活技術や生活の知恵を習得するためのプログラムをグループ単位、又は、個人別に行います。

☆ピア・カウンセリング

自立生活に関する問題を障害をもつ仲間の立場から相談を受けるとともに自己信頼を回復し、生き生きと生きていけるように精神的なサポートを専門的に行います。

☆レスパイトサービス（一時休憩）

介護者・家族が一時休憩等を取れるようにするため、当センターにて数時間だけお預かりしたり、介助員を家庭へ派遣したりします。

☆各種イベント・講座

誰もが普通に生活できる地域づくりをすすめるため、理解、協力を深めるために講演会やイベントを開催します。

また、障害の程度に併せた講座（陶芸・手芸等）を本人の希望に併せて開催します。

☆介護用品のリサイクル

家庭で、不要になった介護用品等をリサイクルで提供します。

☆各種相談

日常の困ったこと、不安をコーディネイターや各分野の専門家が問題解決のお手伝いをします。独りよがりでお悩むより、お気軽にご連絡下さい。

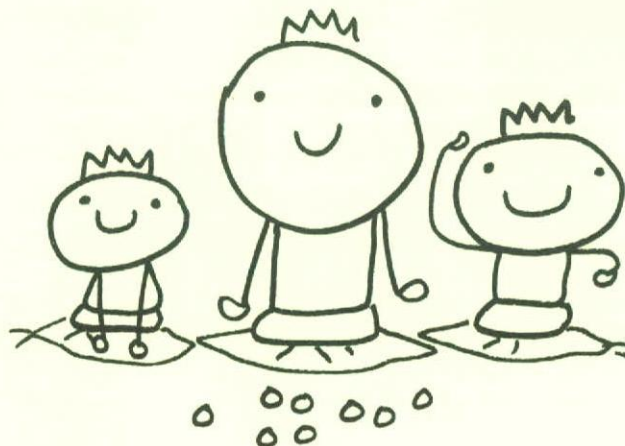
秘密は、固く守られます。

24時間、対応しています。

☆対象地域

大村市、東彼杵3町（東彼杵町・川棚町・波佐見町）

必要に応じて、家庭に直接訪問してお話をお聞きします。



	大村市療育支援センター『ステップ』
住 所	〒856-0832 大村市本町413-2 TEL0957-54-9100 FAX0957-54-9174

センター紹介

心身の発達の遅れが心配な就学前のお子さんに対する療育支援及び相談を行います。

☆集団療育

集団療育として、体を使った遊びや、手遊び、歌遊びなどを行い、楽しく親子が触れあうような機会を経験することにより、子どもの体全体の発達を促すことを目的としています。

☆個別指導

個別指導では、家庭での療育に役立つような遊び方をしたり、育児の上での悩みや相談などを言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育者などが個別に対応します。

☆場 所

大村市保健福祉センター（すこやかセンター）
リハビリ室

☆時 間 （月～金曜日）

午前中 10：00～12：00 集団療育
午後 13：00～15：00 個別指導・訪問

☆料 金 無料

- ※ ご利用方法については、子どもの状態や、保護者の方のご都合に合わせていただいで構いません。
- ※ 毎週の集団療育・個別指導には保護者の方も参加していただきます。
(月に1回の割合でご家族の皆さんとの交流会も予定しています。)
- ※ 不明な点など問い合わせしていただければ担当から説明させていただきます。



施設名	重症心身障害児施設 みさかえの園むつみの家
住 所	〒859-0193 長崎県北高来郡小長井町遠竹名2727-9 TEL0957-34-3113

施設紹介

身体的・精神的障害が重複し、かつ重度であって施設入所を必要と判定された方たちを対象とした児童福祉法による重症心身障害児施設であり、医療法に基づく病院の機能を備えた施設です。ここでは、利用者とはほぼ同数の職員によって日常生活いっさいをお世話する中で、医療的ケア、機能回復訓練、介護、育成指導などによって身体的機能の自立及び保持が保てるよう努め、また、快適で生きがいのある毎日を送れるよう努力しています。

重症心身障害児（者）通園事業（B型）

☆目 的

在宅の重症心身障害児（者）に対し、通園の方法により必要な療育を行い、あわせて保護者への相談援助を行う事により、地域の中で安心して過ごせるように援助する。

☆事業内容

重症心身障害児（者）通園事業（B型）（5人／1日受け入れ）

月から金曜日（第2・4土曜日）開設10：00～15：00

- ・施設の通園バスによる送迎有り
- ・機能訓練・コミュニケーション指導・スポーツ療法
- ・給食サービス（摂食指導）・日常生活指導（排泄訓練ほか）
- ・看護ケア・社会生活の指導・家族に対する相談援助
- ・バスハイク、海水浴など施設の年間行事にも参加し交流している。

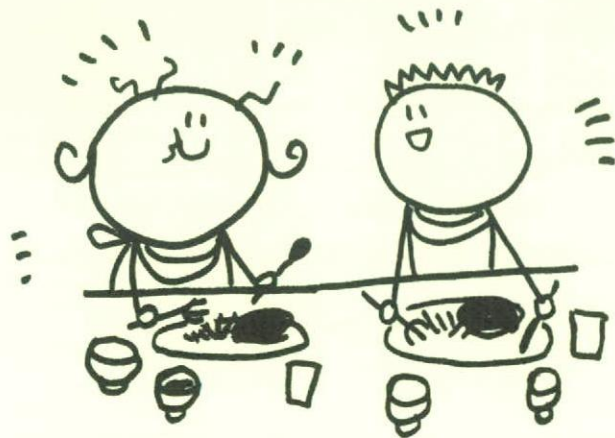
☆対象者

県内に住んでいる在宅の重症心身障害児（者）

☆利用方法

希望者は児童相談所に申し込み、判定後利用決定となる。利用決定後、施設での個別面接。その際通園日、回数など相談に応じて検討する。

費用は公費でまかなわれる。但し飲食物費用相当額のみ負担が必要（400円／日）
（生活保護家族は免除）



利用できる施設

施設名	重症心身障害児施設 みさかえの園あゆみの家
住 所	〒859-0193 長崎県北高来郡小長井町遠竹名2727-3 TEL0957-34-3115 FAX0957-34-3045

施設紹介

施設入所の方は、重症の肢体不自由と重症の知的障害を重複した重症心身障害児者です。重症心身障害児（者）のための施設であると共に医療法に基づく病院でもあります。

入所定員は、100名です。寝たきり7%の自力移動できない方もいますが、60%の方は歩行・走行できる、どちらかといえば行動上に困難を抱えている「動ける重症児（者）」の方たちが多いという特徴があります。

☆障害者歯科診療

あゆみの家の歯科は、入所者はもちろん、在宅の障害者も受け付けております。

※ あらかじめ予約が必要です。

施設名	重症心身障害児（者）施設 諫早療育センター
住 所	〒854-0121 長崎県諫早市有喜町724 TEL0957-28-3131

施設紹介

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童及び成人の方達が入所しています。児童福祉施設であると同時に医療法に基づく病院でもあり、医療、機能訓練、介護、日常生活の指導等を行い、一人ひとりが生き生きと明るい生活ができるよう援助しています。

☆目 的

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複する児童及び成人の方で、施設入所が必要な方の療育を行います。

☆事業内容

医療：治療、看護、リハビリ（理学療法・作業療法・言語療法、水治療）
介護・育成指導
学校教育（学齢児には県立諫早養護学校の訪問指導）

☆対 象 者

児童相談所で重症心身障害児・者の判定を受け、入所が決定した方。
原則として県内の方になります。

☆利用方法

直接児童相談所に申し込むが、県・市の福祉事務所（福祉課）を經由して申請することになります。

費用は本人又は保護者の収入に応じて負担金が決定されます。

プール開放事業

☆目的

在宅の障害児・者に施設のプールを開放し、水浴の場を通じて療育の訓練等を行うことにより、在宅の心身障害児・者及びその家庭の福祉の向上を図っています。

☆事業内容

毎週日曜日

午前10：30～12：00

午後13：40～15：00

☆対象者

在宅の障害児・者

- ①身障手帳又は療育手帳をお持ちの方
- ②保護者の方が一緒に入水できる方



☆利用方法

直接施設に前もって連絡をください。

費用は無料です。

言語訓練・相談

☆目的

諫早地区に在宅しており、言語に関する問題を抱えている方に対し、言語訓練・相談を行っています。

☆事業内容

言語訓練・相談 8：00～17：30

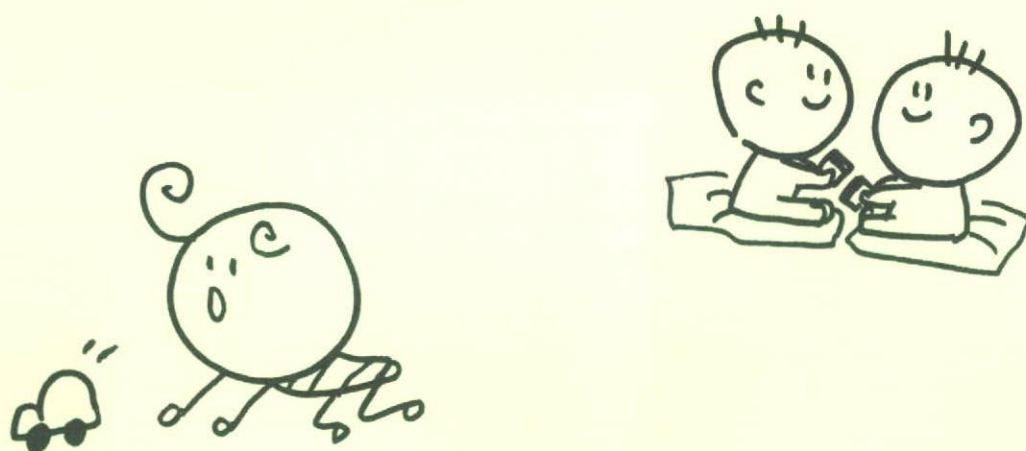
※ 状況によっては他機関紹介もしくはご遠慮願う場合もあります。

☆対象者

センター近隣に在宅している言語障害児・者（若干名）

☆利用方法

当施設にて電話予約をしてください。



施設名	鈴田の里学園
住 所	〒856-0845 長崎県大村市大里町1150 TEL0957-53-0054

施設紹介

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難な人が入所し自活に必要な訓練を行うとともに、職業につき自活できるよう支援をしています。

障害児（者）地域療育等支援事業

☆目 的

在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児（者）の生活を支えるため、身近な地域での生活を通して、療育指導・相談等が受けられる機能の充実を図っています。

☆対象地域

大村市、諫早市、波佐見町、川棚町、東彼杵町、小長井町、高来町、森山町、飯盛町、多良見町

☆事業内容

- ・在宅支援訪問療育等指導事業（訪問による相談・指導）
- ・在宅支援外来療育等指導事業（外来の方法による相談・指導）
- ・地域生活支援事業（各種の相談・各種福祉サービスの提供に係る援助調整）
- ・施設支援一般指導事業（障害児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する援助を行う）

☆利用方法

鈴田の里学園地域支援事業部へご相談ください。
事業に関する費用は無料です。

施設名	児童養護施設 大村子供の家
住所	〒856-0811 大村市原口町591-2 TEL0957-55-8319

施設紹介

大村子どもの家は、児童福祉法に基づく社会福祉法人の施設です。ここでは、1歳から18歳までの子ども達が、職員とともにのびのびと楽しく生活しています。栄養士や調理師、嘱託医師が子ども達の健康面に気を配り、施設長をはじめ児童指導員や保育士が親代わりとなって、子ども達が明るく健全に育つよう、優しく、時には厳しく、家族同様に生活活動を通じて、社会性や協調性を身につけるようにしています。

現在、施設設備も整い、専門知識豊かな職員が充実しています。このような力を生かして、皆様の子育てのお手伝いを致します。

昼間保育

未就園のお子さんをお持ちで、家庭の都合（保護者の急病・仕事・冠婚葬祭）等で保育に困られる場合、職員や他のお友達と楽しく過ごせます。

学童保育

共働き家庭の子ども達が、カギっ子にならないようにお世話いたします。

トワイライトステイ

父子家庭等の家庭で、お仕事の理由で帰宅が夜間となる場合、子どもさんの就寝までの一日の生活をお世話いたします。

養育相談

子どもの家の職員が育児や家庭養育の相談に応じます。

※ その他、子育てに関することは何でもお気軽にお電話ください。

施設名	児童養護施設 聖母の騎士園
住 所	〒859-0167 長崎県北高来郡小長井町遠竹名2747 TEL0957-34-2152

施設紹介

聖母の騎士園は、児童福祉法に基づく社会福祉法人の70名定員児童施設で、1歳から18歳までの子どもたちが生活しています。施設は長崎県と佐賀県の県境に位し、有明海をはさんで雲仙岳を望む風光明媚なところにあります。

子どもたちはこの大自然の中でスポーツや勉強を楽しみながら生活しています。施設では施設長、児童指導員、保育士、事務員、栄養士、調理員（嘱託医）等が親の役目を果たしながら、子どもたちの心身の健全な育成のために、年齢や個性に即した援助と社会的自立に向けて支援を行っています。

入所事業

☆目 的

当法人の基本理念（キリストの愛の精神）と児童に関する諸法令及び宣言に基づき、児童相談所を経て受け入れた子どもたちを、心身ともに健全に育成し、児童福祉に貢献することを目的とする。

☆対象地域

長崎県の全地域を対象とする。

☆事業内容

入所児童に対する養護と自立支援
一時保護

☆利用方法

保護者の病気、事故、長・短就労等により、不在中の子どもの養育についてお困りの方はお気軽にご相談下さい。なお最寄りの民生委員（児童委員）又は主任児童委員、福祉事務所、児童相談所に直接、相談のうえ、この施設をご利用いただけます。

施設名	光と緑の園 乳児院
住 所	〒856-0813 長崎県大村市西大村本町127番地 3 TEL0957-53-7418 FAX0957-53-7423

施設紹介

児童福祉法により、家庭で育てることのできない乳児を預かり、これらの家庭に代わって心身ともに明るく、健やかに、たくましく成長するよう養育につとめています。

措置外児受入事業

☆目 的

乳児を養育している保護者が緊急かつ一時的に子供を養育できない場合、必要期間その乳児を預かり、その家庭の安定と児童の福祉の向上を目的としています。

☆対象地域

どちらのお住まいでもご利用できます。

☆事業内容

24時間体制で対応します。

☆利用方法

直接当施設まで申請して下さい。

その他に施設開放として

園庭（アスレチック）、体育館等常時開放しています。

当施設は、児童養護施設との併設施設です。

0カ月～18歳まで、一貫した養育を行っています。指導員、看護婦、保育士、栄養士等の専門職員が子育て等についていつでもご相談に応じます。

施設名	光と緑の園 向陽寮
住 所	〒856-0813 長崎県大村市西大村本町127番地 3 TEL0957-53-7415 FAX0957-53-7423

施設紹介

児童福祉法に基づく児童養護施設で、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を必要とする児童を預かり、それぞれの家庭に変わって、心身ともに明るく健全な発達ができるよう養育につとめています。

措置外児受入事業

☆目 的

幼児及び児童を養育している保護者が緊急かつ一時的に子どもを養育できない場合、必要期間その幼児及び児童を預かり、その家庭の安定と児童の福祉の向上を目的としています。

☆対象地域

どちらのお住まいでもご利用できます。

☆事業内容

24時間体制で対応します。

☆利用方法

直接当施設まで申請して下さい。

その他に施設開放として

園庭（アスレチック）、体育館等常時開放しています。

当施設は、乳児院との併設施設です。

0カ月～18歳まで、一貫した養育を行っています。指導員、看護婦、保育士、栄養士等の専門職員が子育て等についていつでもご相談に応じます。

施設名	諫早市障害者支援センター『ソレイユ』
住所	〒854-0062 諫早市小船越町680-1（ワイドビジョン2F） TEL0957-25-0007 FAX0957-20-9320

センター紹介

障害をお持ちの方々に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、生活相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障害をお持ちの方々やその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

☆事業内容

- 各種申請書等の手続き……手帳（身体障害者・療育）、補装具、日常生活用具等の申請手続きをお手伝いします。
- 講習会……定期的に料理教室、パソコン（ワープロ、インターネット）教室を実施します。
※パソコン教室の修了者を対象に、2カ月単位でインターネット接続付きパソコンを無料で貸し出します。
- 健康管理……年数回程度、健康相談日を設けて、医療専門スタッフによる相談窓口を開設し、個別の健康、栄養相談に応じる健康教育、健康診断を受ける機会を提供します。
- ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ等の利用援助
利用者とその家族に理解可能な情報を提供したうえで、援助方針を決定し、行政等サービス提供機関への申請援助等を行います。
- 移動、外出の支援
予約システムをつくり対象者の方に対し、音楽会、映画館行き、お散歩……等の外出、移動の支援を行います。
- 情報提供……インターネットワークを利用して、ホームページによる福祉関係、日常生活関係の最新情報を提供します。
※ URL <http://www.fukushi-net.or.jp>

ショートステイ

(児童福祉施設編)

障害児を介護している保護者が、疾病等の事由によって家庭における介護が極めて困難となった場合に、一時的に入所を必要とする障害児を施設に短期入所させることで、障害児及び、その家族の福祉の向上を図ることを目的としています。くわしくは、各施設へお尋ね下さい。

施設名	長崎県立光が丘学園
住 所	〒859-3618 長崎県東彼杵郡川棚町小串郷1974 TEL0956-82-2080

☆目 的

障害児を療育している保護者が病気等により家庭における療育が一時的に困難となった場合又は、施設での生活訓練・指導を希望する場合に、その児童を施設に短期入所させるものです。

☆対 象

知的障害を主とする障害児が対象
県下全域より受け入れ可

☆内 容

原則として7日以内

☆利用方法

保護者が市町村を経由して福祉事務所に申請します。
費用徴収は県障害福祉課（市部）または郡部福祉事務所で決定します。

施設名	長崎県立整肢療育園
住 所	〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町24-3 TEL0957-22-1300

☆対 象

基本的に18歳未満の身体障害児
県下全域より受け入れ可

☆内 容

原則として7日以内

☆利用方法

保護者が市町村を經由して福祉事務所に申請します。
費用徴収は県障害福祉課（市部）または郡部福祉事務所で決定します。

施設名	重症心身障害児（者）施設 諫早療育センター
住 所	〒854-0121 長崎県諫早市有喜町724 TEL0957-28-3131

障害児短期入所事業（ショートステイ）

☆目 的

重症心身障害児・者を介護している保護者が社会的、又は私的な理由によって家庭介護が困難となった時、短期間、施設に入所していただくことで、本人及びその家族の福祉の向上を図っています。